第63回自治体学校レポート　　　　　　　日本共産党埼玉県議団事務局長　馬場民子

１１講座「デジタル化と地方自治のゆくえ」

本多滝夫（龍谷大学）　講演

講演は、日本国憲法における地方自治の保障の意味から始まり、総務省内の自治体戦略2040構想研究会報告から第32次地方制度調査会答申、そしてSocity5.0、デジタル改革関連法と地方自治体のDX化方針をたどり、その本質を語っていただきました。

私がその中でつかんだことは、地方行政のDX化がそもそも、少子高齢化社会における「職員の半減」「地方自治体の圏域化」など、スマート自治体づくりを動機としているということです。DXは社会進歩の方向だと思うのに、どうも、もろ手をあげて賛成する気になれないのはどうしてだろうと考えていたのですが、DXを職員リストラの道具としようという邪な動機が常に裏打ちされているからなのだと気づかせていただきました。

DXは住民の福祉の向上だけを目的に、アナログな行政にプラスされる形で、積み上げていく場合成功すると思います。

国の方針で、埼玉県でもコロナ禍での時短協力金申請を当初はオンラインとしていました。協力金支給の条件として、パソコンでプリントアウトしたQRコードの店頭表示も義務付けていました。埼玉商工団体連合会とも連携し、パソコンを持っていない事業者の新政権を守れと運動をした結果、郵送での書類取得や申請が認められました。市町村のコロナワクチン予約もオンラインを基本としていましたが、世論の力で各地にオンライン申請サポート会場が設けられました。

このような運動がとても大切だと思っています。